

徳川期日本における大名による統治と城郭

京都女子大学 母利美和

はじめに

・日本近世の城郭機能の変化

①戦闘のための城郭（戦国期～近世初頭）

⇒軍備・籠城のための機能重視＝強大な軍事「権力」を示す構造物

②社会秩序維持のための城郭（大坂の陣以降）

⇒大名の統治拠点としての機能＝安定した秩序を保障する「権威」の象徴

* 徳川期の城郭は、そのために改造・整備されたもの

1 徳川幕府成立期の統治体制

□ 徳川家康：秀吉没後、関ヶ原合戦後の政治体制

① 幕府による中央集権体制

② 大名による分権統治体制

⇒この両体制を併用した、新たな国制（幕藩体制）の成立

□ 江戸幕府の成立

・慶長8年（1603）：家康の征夷大将軍就任による江戸幕府の成立

⇒朝廷の「権威」が徳川幕府「権力」の正統性を担保

* しかし、大坂の豊臣秀頼政権との二元統治の状態

・慶長10年（1605）：家康は将軍職を、徳川秀忠（2代将軍）に継承させる。

⇒徳川「将軍家」の継承を諸大名へ表明。豊臣への継承を否定する。

□ 元和偃武＝国内の領主間武力闘争の終焉

・大坂陣後の統治体制：元和元年（1615）閏6月、一国一城令の発布

* 織豊期に約3000あった城郭は、約170に減少。

意義：①諸大名の軍事力の削減、とくに西国諸大名に徹底させる。

②大名間の地域紛争の抑止（禁止）

③原則、出城・支城がなくなり、家臣団や領民の城下町集住が進む。

□ 新たな全国統治体制の特徴：

①「法」による統治：武家諸法度；元和元年（1615）

禁中并公家諸法度；元和元年（1615）

諸宗寺院法度；寛文5年（1665）

諸社禰宜神主法度；寛文5年（1665）

⇒領主層に対する「法」による統制（＝幕府が示した統治理念を共有）

⇒領民の統治は、各領主層へ委任（＝大名（藩）による独自の領内統治）

2 幕府・大名による統治体制の変容

□ 将軍・大名による独裁から譜代大名・重臣の合議体制へ：

幕府統治：3代将軍徳川家光期に**老中合議体制**が整う。

⇒「出頭人（将軍側）近」などの「人」の能力による政治から、4～5人の老中「職」による合議政治へ

* 老中に就任した有力譜代大名を「西の丸下」に配置



大名統治：3代将軍徳川家光期に**特定の家老による仕置家老制**から**家老合議体制**へ移行

⇒寛永飢饉を契機に、幕府の「法」の徹底を全大名家に要請。大名家の領内統治（領民の保護）について幕府が指示。

⇒領内の安定的統治が大名の義務とされ、参勤交替による藩主不在時には家老が領内統治を担う。

* 多くの藩では、家老などを本丸周辺の「二の丸」に配置

- ・ 家老合議による統治体制は、参勤交代と家臣団の城下集中を前提とした政治構造。
- ・ 家老は主君の代行者として、幕府・家中（家臣団）の双方から認められる存在となる。

□ 老中・家老合議体制の意義：個々の将軍・大名の能力に左右されない統治体制

- ① 政治「権力」の安定性と、社会秩序の安定・持続性をもたらす
- ② 将軍・大名は幕府・藩の政治「権力」の正統な継承者となる
⇒大名は将軍（幕府）から継承を承認され、「権威」としての存在となる
- ③ 結果的に、19世紀半ばまで約260年の安定した社会秩序を持続
⇒「徳川の平和（江戸時代の平和）」を実現

3 徳川期における城郭の特質（統治理念を象徴）

□17世紀末、ケンペルが見た日本の城郭の典型的構造（『江戸参府旅行日記』）

- ① 城郭の構造は水堀・石垣・土塁・城門により区画される
- ② 第二郭には用人・城代（家老・重臣）や右筆の居住区
- ③ 第三郭には誰でも立ち入り可能⇒第二郭の内側は立ち入り制限あり
⇒政治空間の「閉鎖性」
- ④ 白い城壁・石垣・城門・二層三層の櫓・本丸天守が見える眺望
⇒外部眺望の「象徴性」

□城郭に対する家中・領民の意識：金沢藩兵学者有沢永貞「城取本源抄」（万治4年(1661)）

「今、万人の心、其の城のたくましきを見て天下の泰平を仰ぐ」

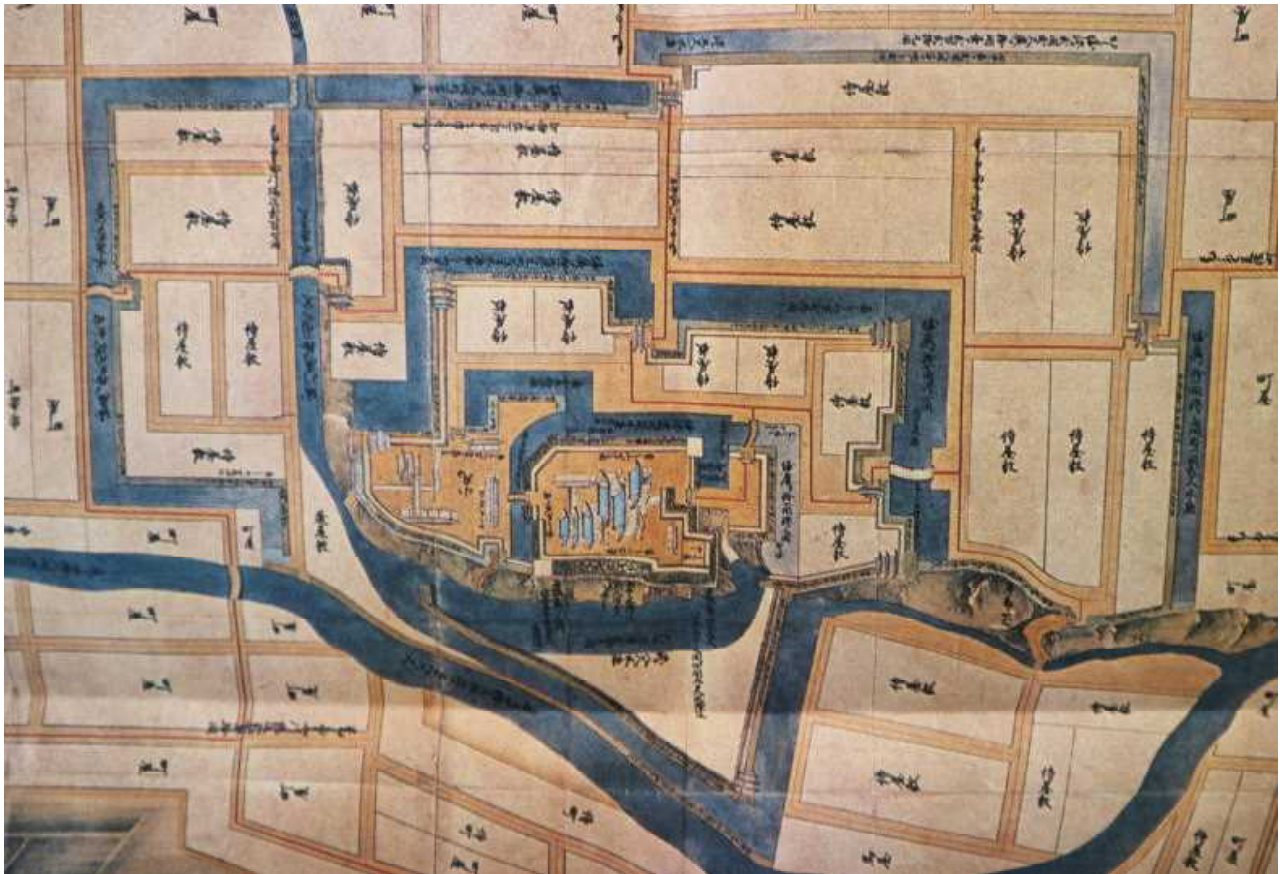
⇒「天下の泰平」を、威厳を示す「城」の姿に投影する。



□彦根城の眺望



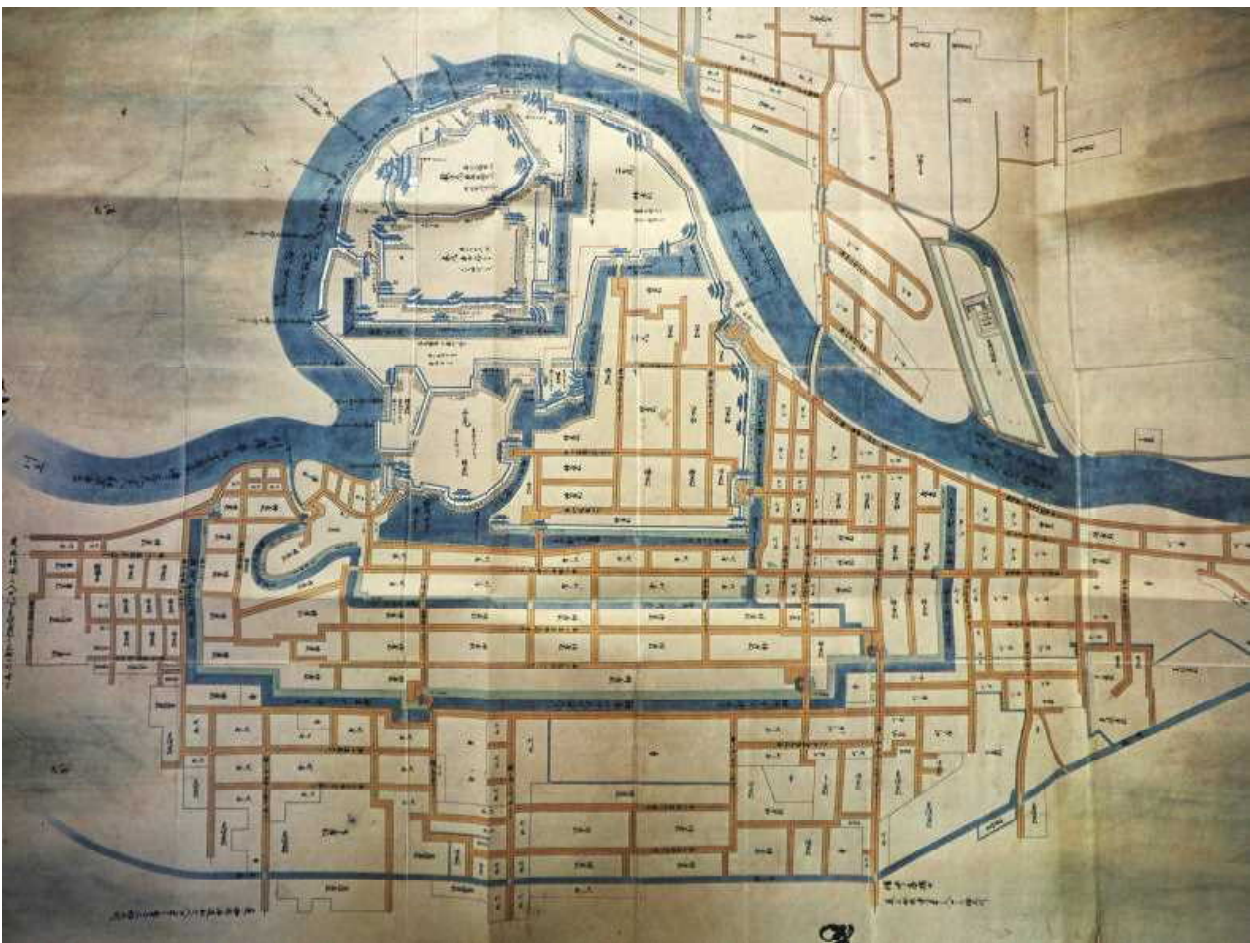
□ 彦根城下町



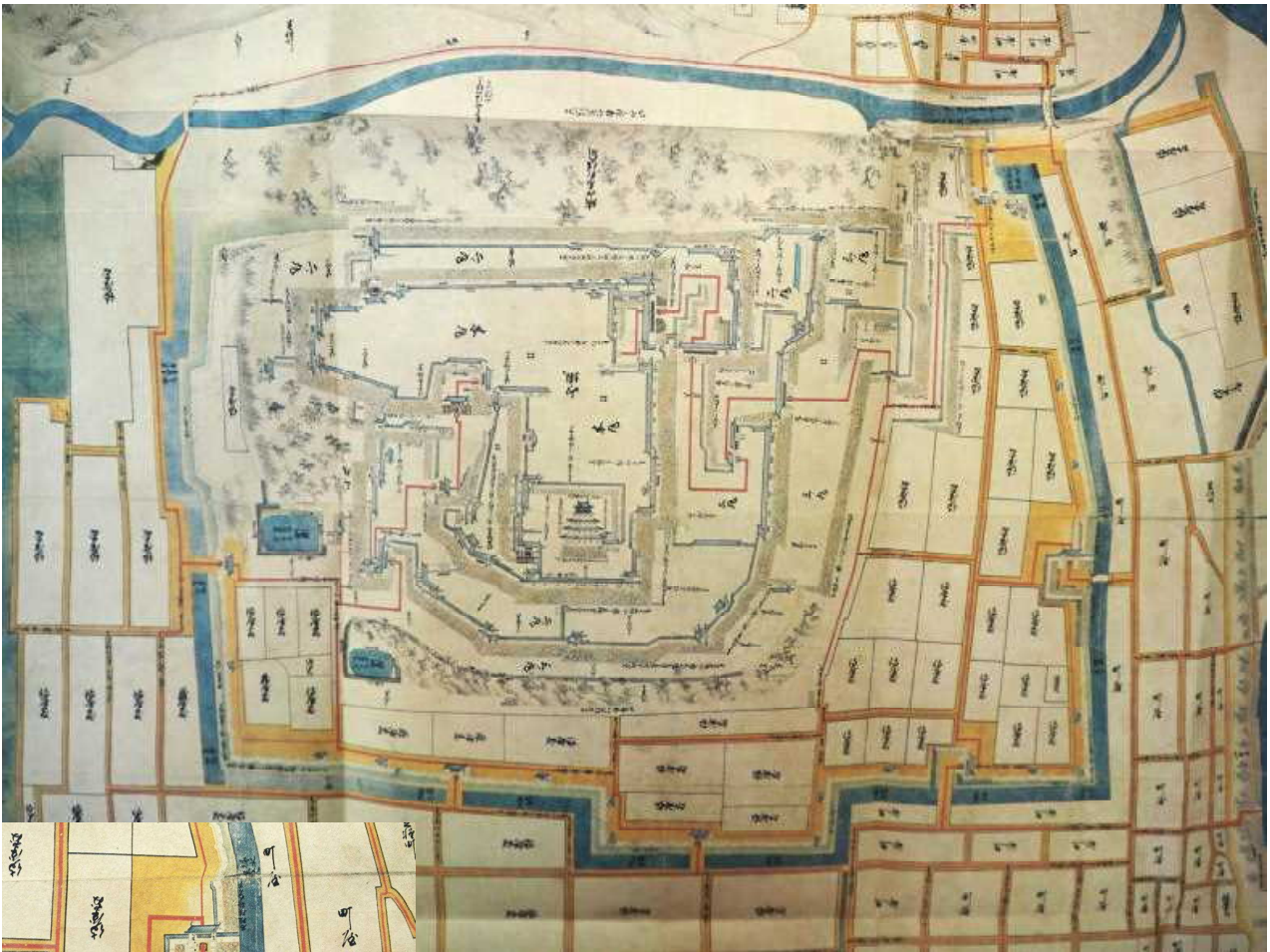
□ 弘前城下町



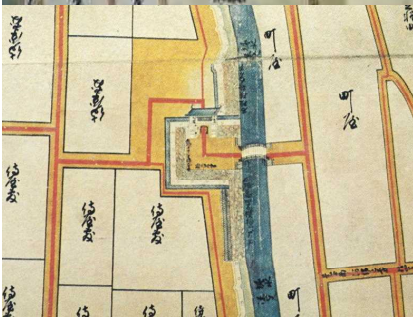
□松山城下町



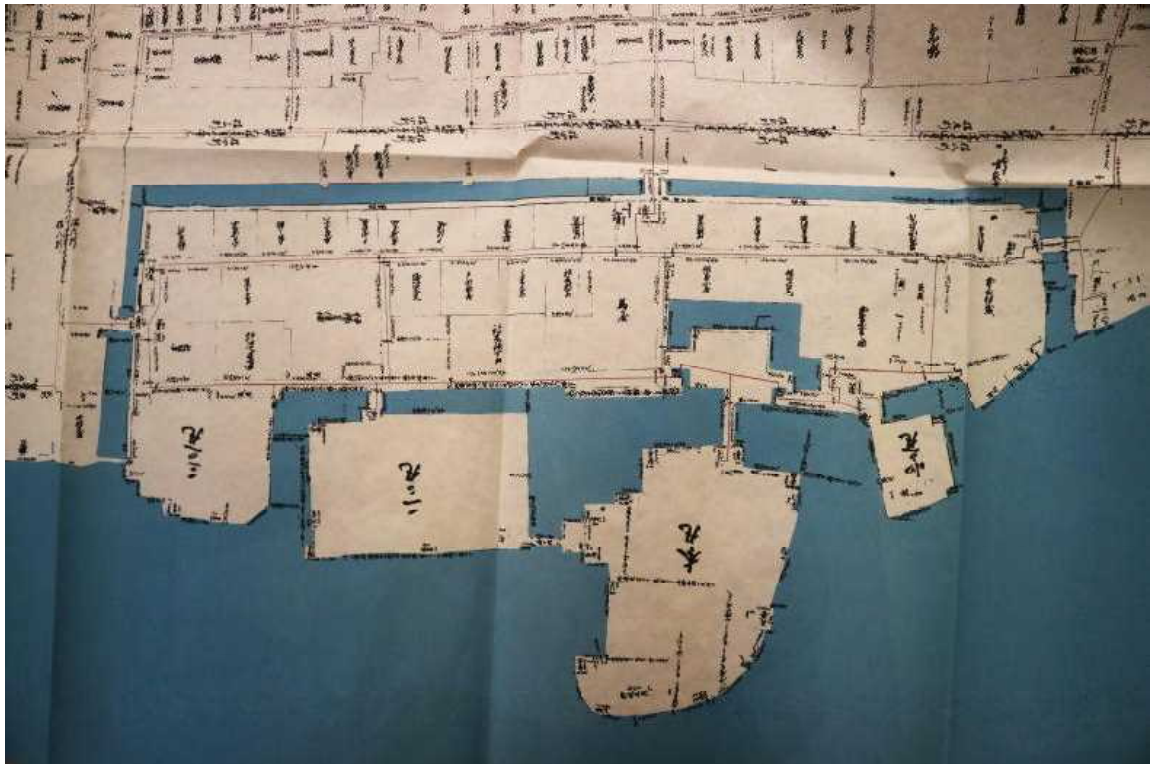
□岡山城下町



□津山城下



□膳所城下



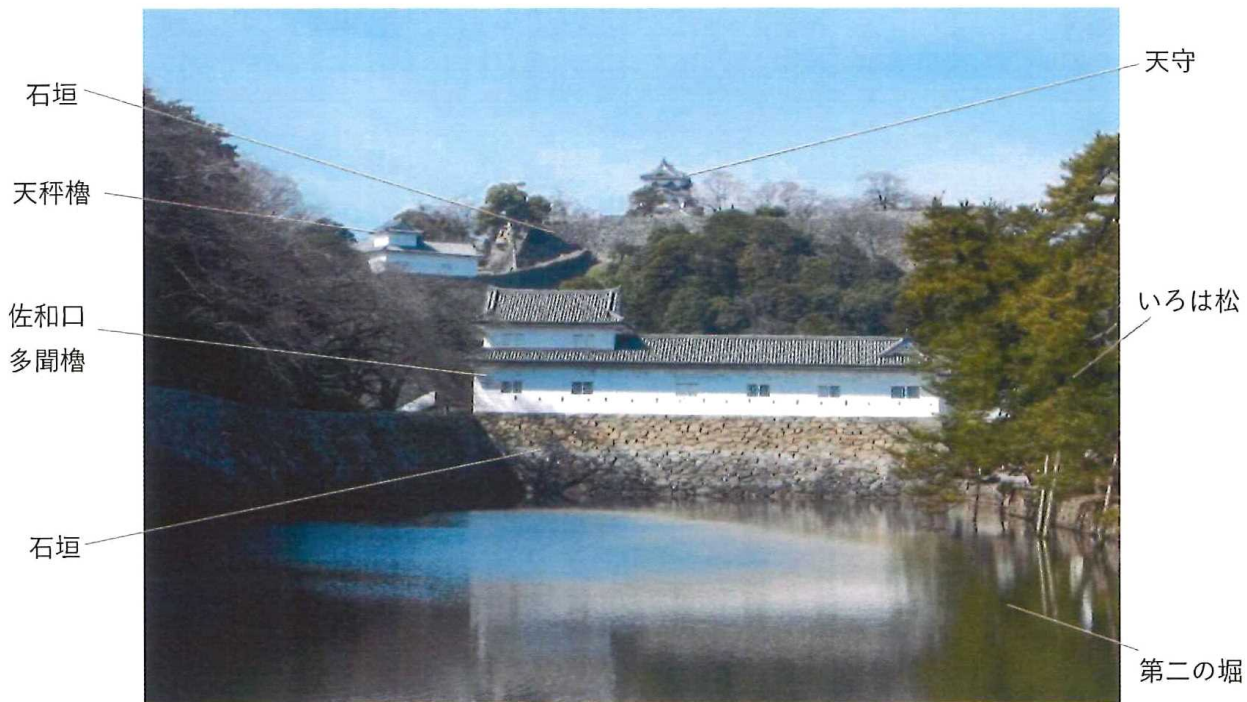


写真 2-■ 東側の佐和口付近の第二の堀の外側から見た彦根城の立体的なデザイン

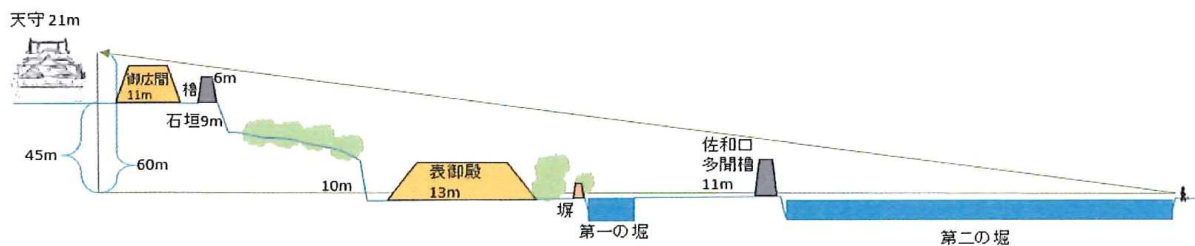
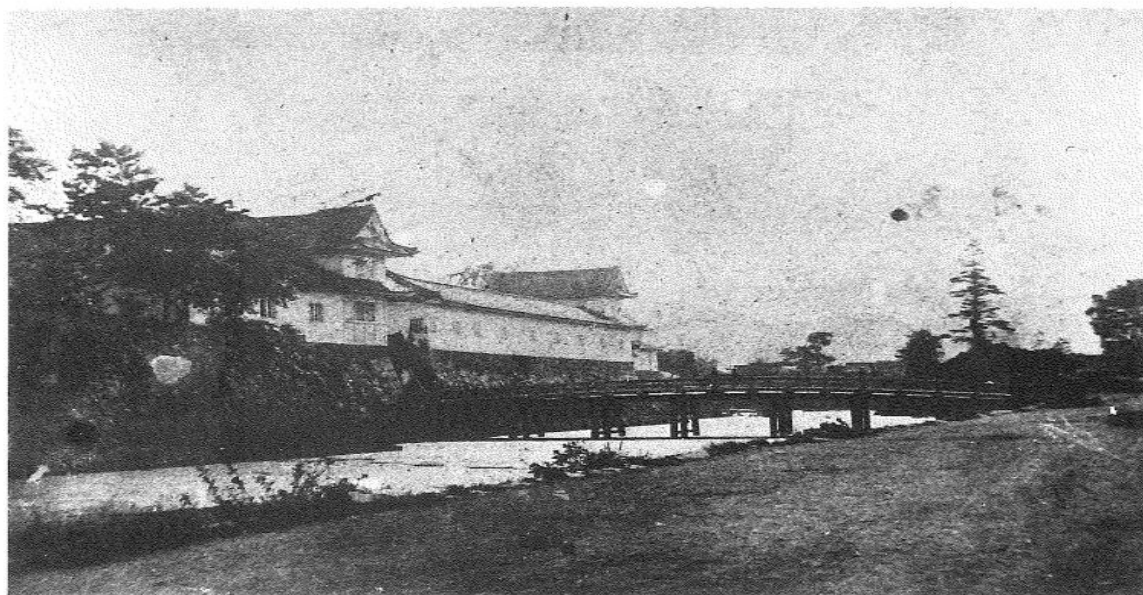


図 2-■ 東側の佐和口付近の第二の堀から天守までの断面図（江戸時代の状態）

天守を頂点に、櫓、石垣などが折り重なって見える一方、表御殿などが配置された内部構造は見えないうになっている。



京橋口御門を西方から望む

中堀南面沿いの下片原町から見た京橋口御門櫓。手前の二重櫓が京橋口の樹形。右方へ20間の多聞櫓が続き、二重隅櫓が控えた。



写真 2-■ 第二の堀（京橋口付近）
右の写真とほぼ同じ角度で撮影。



写真 2-■ 明治時代初期の第二の堀（京橋口付近）（彦根市立図書館蔵）



おわりに — 彦根城：「権威」の象徴である徳川期城郭の典型

□「元和偃武」後の井伊家：

- ①領知の拡大：18万石から30万石（+城付米5万石）へ、譜代筆頭、破格の家格
- ②溜詰の家格：寛永9年(1632)、将軍秀忠から松平忠明（大和郡山藩12万石）とともに、井伊直孝が家光の後見として幕政参与（年寄衆の上位）を命じられる。17世紀末には、井伊家とともに会津松平家(28万石)、高松松平家(12万石)とが、歴代この家格となる「常溜」三家が成立、常溜筆頭の家格。
- ③大老の家格：大老の内、井伊家のみが老中職に就くことなく大老になる家格となる。
- ④元服加冠役：将軍継嗣の元服に際して加冠を務め、擬制的親子関係（烏帽子親）となり、その他の幕府儀礼においても重要な役割を果たす。

⇒大名の中でも、もっとも将軍の身近で補佐し、将軍家を支える家となる。

⇒徳川の統治理念を忠実に守り「公儀への御奉公」を第一、諸大名の模範となる家

⇒徳川期の統治理念をあらわすための城郭を、忠実に改造・整備してきた典型例